



「歴史」は安全保障の基盤

● 「南京大虐殺」「従軍慰安婦」という情報謀略戦争

平成 19 年 1 月 24 日、東京赤坂のホテルニューオータニで、映画「南京の真実」の製作発表記者会見が開催されました。水島総監督はじめ、渡部昇一先生など有識者とともに、私も賛同者の一人として、12 名の国会議員ともども出席しました。去年は南京陥落 70 周年であり、米国サンダンス映画祭にて、南京「大虐殺」映画が公開されました。東京裁判によって形作られた、誤った歴史認識に基づき、反日宣伝である南京「大虐殺」が、歴史的「真実」として、世界の共通認識とされつつあります。それは、歴史的に存在しない「従軍慰安婦」が、世界の共通認識として、アメリカ、カナダ、オランダ、欧州議会で日本に対しての非難や謝罪を求める決議がなされてしまったと同様の問題です。

「南京大虐殺」の映画上映は、反日意識が世界中の人々に定着するという「情報戦争」であり、その時すでに遅く、敗戦濃厚でした。その時に、水島総監督が立ち上がり、誤った歴史認識を是正し、反日宣伝情報戦争に反撃すべく、昭和 12 年の南京攻略戦の正確な検証と真実を全世界に伝え、祖国日本の誇りと名誉を守る映画製作が実現しました。しかも、それは全国の心ある有志の浄財によって制作されたのです。

● 「A 級戦犯」は日本にはいない

完成された映画「南京の真実」第一部七人の死刑囚は、今年 4 月 14 日衆議院第一別館において、私が事務局を務め、国会議員対象の試写会を開催いたしました。映画は「A 級戦犯」となった七人の死刑囚の最後の 24 時間を描いたもので、昭和 12 年南京攻略戦直後の記録映画も挿入されており、これを観ただけでも大虐殺が幻だったことが分かります。

東京裁判（極東国際軍事裁判）は、戦勝国が敗戦国日本を事後法で一方的に裁き、「A 級戦犯」という侵略戦争の計画・実行者、平和と人道に対する罪を作り出します。「A 級戦犯」は軍人、文官合計 25 人（起訴は 28 人）で、その内絞首刑 7 人、終身禁固 16 人、禁固 20 年 1 人、禁固 7 年 1 人でした。特に、「南京大虐殺」に関わった「A 級戦犯」7 名が絞首刑になりました。しかし国内法では「公務死」であり、遺族は国内法による遺族年金または恩給の支給対象になっています。なお、「A 級戦犯」で絞首刑になった 7 人をはじめ 14 人は、昭和 53 年靖国神社に“昭和受難者”として合祀（ごうし）されました。当時 GHQ の徹底した言論統制により、東京裁判に対する疑問や批判は封じられ、被告全員を無罪としたインドのパール判事による判決書は、刊行が禁止されました。

「南京大虐殺」「A 級戦犯」は東京裁判によって作り出され、そして現在でもそれが「歴史」であるとして、日本の国際的地位を落とし、日本の安全保障を危うくしています。

衆議院議員 赤池まさあき

山梨 1 区事務所 〒400-0855 甲府市中小河原 1-12-15 TEL055-244-1150 FAX244-1151

国会議員会館事務所 〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館 733 号

TEL03-3508-7343 FAX3508-3733 <http://www.akaike.com> ma@akaike.com